

札幌市・旭川市函館市に所在する
各介護サービス施設・事業所の管理者 様

北海道保健福祉部福祉局
高齢者保健福祉課介護運営担当課長

令和 5 年度（2023 年度）介護ロボット導入支援事業費補助金の事前協議について（通知）
日頃から、本道の福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記事業の実施につきまして、次のとおり協議を実施しますので通知します。
つきましては、事業を実施する場合は、期日までに協議書類を提出してください。

記

1 補助要件等

(1) 対象事業所

介護保険法に基づく介護サービス事業の指定・許可を受けた道内に所在する施設・事業所

(2) 補助対象事業

ア 介護ロボット導入事業

イ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備事業

ウ ICT導入事業

※各事業の補助要件等は、別紙「交付要綱」のとおり

2 事前協議の方法

(1) 基本情報の登録

本事業を実施する場合は、下記の協議書類の提出と併せて、次の URL から事業所基本情報等を登録してください。

なお、登録は、事業所単位で行ってください（法人単位ではありません）。

また、下記の期日までに登録されていなければ協議書類を受付できませんのでご注意ください。

事業所基本情報登録: <https://www.harp.lg.jp/7Pknm22t>

(2) 協議書類

別紙一覧とおり

(3) 申請方法

原則、紙媒体の協議書類は法人単位でとりまとめを行い、ご提出ください。詳細な提出方法等に関しましては、別添「令和 5 年度(2023 年度)介護ロボット導入支援事業費補助金の申請方法等について」を必ずご確認ください。

3 提出期限等

(1) 基本情報登録期限

令和 5 年（2023 年）10 月 20 日（金）

(2) 協議書類提出期限

令和 5 年（2023 年）10 月 31 日（火） ※必着

(3) 提出先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護人材係

4 送付書類

- (1) 令和5年度(2023年度)介護ロボット導入支援事業費補助金交付要綱
- (2) 介護ロボット導入支援事業費補助金FAQ
- (3) 「ロボット技術の介護利用における重点分野」の定義
- (4) 経済産業省ロボット介護機器開発・導入促進事業製品化機器一覧
- (5) 令和5年度介護ロボット導入支援事業費補助金事前協議に係る申請書類について
- (6) 令和5年度(2023年度)介護ロボット導入支援事業費補助金の申請方法等について

5 その他

- (1) 協議書類の提出に当たっては、本補助事業交付要綱を必ず確認してください。
- (2) 昨年度中に今年度の補助金所要額調査を実施しており、当該調査に回答した事業所を優先的に採択することとしています。予算の範囲内で交付するため、不採択となる場合があること及び事前協議書類の提出をもって補助金の交付を確約するものではありませんのでご留意願います。
- (3) 協議内容の審査後、補助金額の内示を行いますが、おおむね1カ月程度かかる見込みですので、事業開始(予定)時期にご留意ください。原則、交付決定(指令)後に実施する事業に係る経費が補助対象です。
- (4) 当課のホームページ上に様式等を掲載していますので参考としてください。
当課ホームページ: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/robor5.html>

介護人材係(担当:梅谷) TEL: 011-231-4111 (内線 25-676)
